

市民意見の募集結果

小田原市保育所条例の一部改正に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市保育所条例等の一部改正
政策等の案の公表の日	平成29年12月15日（金）
意見提出期間	平成29年12月15日（金）から 平成30年 1月15日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	2件（2人）
インターネット	2人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	0
D	その他（質問など）	2

〈具体的な内容〉

廃止後の施設・土地の活用に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	小田原の発展のための活用を検討してもらいたい。最低限、更地化はお願いしたい。	D	現地は借地のため、当該保育所の廃止後は園舎等を解体・撤去の上、所有者に返却することを予定しております。
2	一時保育施設としての活用を検討してはどうか。	D	施設・設備の老朽化が進んでいることに加え、市街地や駅からも離れている立地から、同施設の活用は困難であると考えております。

4 提出意見と関係なく変更した点

特になし